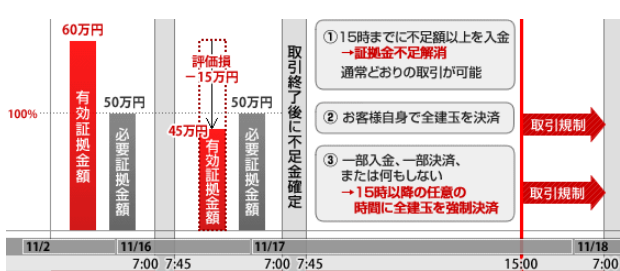


「取引所外国為替証拠金取引ルール」新旧対照表

(下線は変更部分を示します。)

新	旧
<p>4 取引証拠金について</p> <p>(1) 取引証拠金 (現行どおり)</p> <p>(2) 証拠金の不足 毎取引終了時に有効証拠金額が必要証拠金額を下回っていた場合「証拠金不足」となります。</p> <p>「証拠金不足」となった場合、有効証拠金額が必要証拠金額を下回った額以上の金銭を、証拠金不足額が生じた取引日の翌取引日（証拠金不足が確定した日）の15:00までに差入れなければなりません（証拠金不足が確定した日が銀行の休業日の場合は繰り延べます）。</p>  <p>①15時までに不足額以上を入金 →証拠金不足解消 通常どおりの取引が可能</p> <p>②お客様自身で全建玉を決済</p> <p>③一部入金、一部決済、または何もしない →15時以降の任意の時間に全建玉を強制決済</p> <p>取引終了後に不足金確定</p> <p>取引規制</p> <p>取引規制</p> <p>11/2 11/16 11/17 11/18</p> <p>7:00 7:45 7:00 7:45 15:00 7:00</p> <p>【11月2日】 50万円を預け、米ドルを10枚買い</p> <p>【11月16日】 1.5円の相場変動により15万円の評価損発生</p> <p>【11月17日】 前取引日終了時点で証拠金不足が確定</p> <p>※米ドル/円の証拠金は1枚当たり50,000円で計算しています。 ※取引終了時間は標準時間の期間においては7:00(土曜日は6:30)、夏時間の期間においては6:00(土曜日は5:30)</p> <p>【証拠金不足通知】 証拠金不足が確定した場合は、画面上の「お知らせ」に証拠金不足となった旨を表示するとともに、証拠金不足通知メールにて大証FX取引用メールアドレスへご連絡いたします。重要なお知らせとなりますので、メールアドレスの登録は正しく行ってください。</p> <p>【強制決済】 証拠金不足が確定し、お客様が当該証拠金不足額を所定の日時まで大証FX口座へ振替入金できなかった場合、当社は、お客様の保有する大証FXに係る全建玉を、任意に、お客様の計算において転売又は買戻しいたします（強制決済）。相場が急激に変動した場合には、この強制決済により、証拠金の額を上回る損失が生じることもあります。</p> <p>※ 証拠金不足を解消するためには、証拠金不足額以上の金額を大証FX口座へ振替入金いただく必要があります。取引時間中の相場変動、お客様の意思による建玉の全部決済・一部決済、証拠金不足額の一部入金により有効比率が回復した場合でも、上記強制決済の対象となります。また、これらの方法での有効比率の回復やMAX方式（注）による必要証拠金額の算出の状況により新規建玉が可能となることがありますが、証拠金不足が解消されていないため、この余力を用いて行った建玉も上記強制決済の対象となりますのでご注意ください。</p> <p>（注）：同一通貨ペアごとに売建玉と買建玉のうち、数量の多い方の建玉数をもとに必要証拠金額を算出する方式</p>	<p>4 取引証拠金について</p> <p>(1) 取引証拠金 (省 略)</p> <p>(2) 証拠金の不足 お客様は、取引日ごとに建玉について計算した必要証拠金額以上の証拠金を差入れなければなりません。 当日の取引終了時点で、有効証拠金額が必要証拠金額を下回った場合は、当該下回る額以上の金銭を証拠金不足額が生じた取引日の終了する日の翌取引日 15:00（証拠金不足が確定した日の 15:00）までに差入れなければなりません（休業日の場合は繰り延べます）。</p> <p>当社は、お客様が当該証拠金不足額を所定の日時まで大証FX口座へ振替入金できなかった場合は、当該取引所FX取引を決済するため、任意に、お客様の計算において転売又は買戻し（強制決済）を行います。相場が急激に変動した場合などには、強制決済が行われましても、証拠金の額を上回る損失が生じることもあります。</p> <p>※取引時間中の相場変動や建玉の全部決済・一部決済、証拠金不足額の一部入金により有効比率が回復した場合でも、証拠金不足は解消されません。</p> <p>※不足額以上の振替入金以外の場合において、一時的に有効比率が回復することにより新規建玉が可能となりますが、この余力にて建玉を行った場合は、当該建玉は上記強制決済の対象となります。</p> <p>※不足額以上の金額を大証FX口座へ振替入金いただけない場合は、証拠金不足額が生じた取引日の終了する日の翌取引日 15:00（証拠金不足が確定した日の 15:00）から取引終了時間（翌 7:00、夏時間は翌 6:00）までの間、お客様の口座に取引規制がかかります（全ての建玉を決済いたしましても、取引終了時間までの間、お客様の口座には取引制限がかかります）。</p> <p>※当該証拠金の不足が確定すると、新規注文はできず、決済注文のみの受付となります。</p> <p>※当該証拠金不足が確定した場合は、画面上の「お知らせ」に証拠金不足となった旨を表示するとともに、証拠金不足通知メールにて大証FX取引用メールアドレスへご連絡いたします。重要なお知らせとなりますので、メールアドレスの登録は正しく行ってください。</p>

新	旧
<p><u>【取引制限】</u> <u>証拠金不足額以上の金額を大証FX口座へ振替入金いただけない場合は、証拠金不足額が生じた取引日の翌取引日（証拠金不足が確定した日）の15：00から取引終了時間までの間、お客様の口座に取引規制がかかります（証拠金不足が確定した日が銀行の休業日の場合は繰り延べます）。</u> <u>※ 不足額以上の金額を大証FX口座へ振替入金いただけない場合、お客様の意思により全建玉を決済等されても、上記取引制限がかかりますのでご注意ください。</u></p> <p>(3) ロスカットルール (現行どおり)</p> <p>この前書面は、平成21年12月12日から施行します。</p>	<p>(3) ロスカットルール (省略)</p>